

第13回
コーポレート・ガバナンスに関する調査
JCGIndex Survey

締め切り 2015年1月20日（火）

2014年12月8日
特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
JCGR 日本コーポレート・ガバナンス研究所

本調査票は会社四季報CD-ROM2014年秋号（東洋経済新報社）および
東京証券取引所ウェブサイトの情報に基づいて会社代表者様にご送付しております。

お問い合わせ先（2015年2月27日まで）

E-mail: fri-jcgr-desk@ml.fujitsu.com

お電話でのお問い合わせはお受けしていません。

一部、個人情報をご記入いただく箇所があります。
詳細はv頁「個人情報のお取り扱いについて」をご覧ください。

◎本質問票の著作権は日本コーポレート・ガバナンス研究所にあります。
いかなる場合においても無断で引用・転載等を行うことはできません。

2014年12月8日

コーポレート・ガバナンス調査にご協力下さい

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
日本コーポレート・ガバナンス研究所
(JCGR)

「営利」に動機づけられ、人々が必要な財・サービスの生産・流通を担うとともに、その過程で付加価値を生産し、安全で豊かな社会の実現に貢献するのが企業の社会的使命です。営利とは事業を行い、利益を上げて出資者に分配することです。他方、株式会社では、会社法の定めにより、出資者である株主と、企業を経営する経営者との分離が前提とされています。経営者を「株主のための健全な営利」に向けて動機付けする機能がコーポレート・ガバナンスです。会社法では、それは取締役会に委ねられています。

グローバル競争の下、社会的・経済的存在としての企業の役割はますます重要であり、業績達成、社会的責任遂行の両面で経営者の責任が重くなっております。他方、新興国の目覚ましい成長とともに、日本企業の世界における相対的地位は急速に低下し、日本そのもののプレゼンスがうすれつつあります。さらに東日本大震災と原発事故の負担が日本の社会に重くのしかかっています。日本企業に21世紀にふさわしいコーポレート・ガバナンスの導入を促し、日本企業を再構築することがわが国の喫緊の課題です。

現代の株式会社においては、制度上、取締役会がコーポレート・ガバナンスの機能を担うことになっています。日本経済の再構築に向けて企業の再生が求められる中、ガバナンス・システムとしての取締役会のあり方にも大いに関心が集まっており、政府も証券取引所も民間の各種機関も、日本企業のガバナンスを改革すべく、検討や活動を行なっています。

日本におけるガバナンス改革の必要性を唱えて、JCGRは、2002年から東京証券取引所一部上場全会社を対象に、個別企業のコーポレート・ガバナンスの状態をアンケート調査し、インデクス化するという活動を行っております。JCGR独自のコーポレート・ガバナンス原則を定め、各社のコーポレート・ガバナンスがこれをどの程度満たしているかを測定し、指標化して「JCGIndex」と名付けました。この調査の目的は、国際的に注目を集めてきた日本企業のガバナンスの現状を正しく理解することにあります。

過去12回の調査で、正味864社から、累計2,694通の回答をいただきました。その結果を、毎年、ウェブサイトで公表するとともに報道機関にも周知させておりますが、年ごとにお寄せいただく関心が大きくなっております。あらためてアンケートにご協力いただいた各社に心よりお礼を申し上げます。本年も第13回調査を行うために、質問票をお届けいたします。本年はわが国のコーポレート・ガバナンスの進展に合わせて質問項目を大幅に改訂いたしましたので、過去にご回答くださった会社も、あらためてご協力いただくと幸いです。大部の質問票で恐縮ですが、東証一部上場企業として、日本の産業界、経済界をリードする貴社に、ぜひご回答のうえ郵送していただきたく、ご協力をお願い申し上げます。

質問票は7つのPartから構成されていますが、最初の2つのPartは最高経営責任者CEO（社長、頭取、等）が直接お答え下さい。ご多忙な最高経営責任者のお時間をいただくのは心苦しい限りですが、真のガバナンスをとらえるためには不可欠であることをご理解いただくと幸いです。

JCGIndexの公表について

グローバルゼーションのもとで、コーポレート・ガバナンスのあり方は企業評価の重要な基準の一つとなりつつあります。投資家はもちろん企業のあらゆるステークホルダーがコーポレート・ガバナンスのあり方に関心を持っています。その意味でわれわれとしてはすべての会社が回答をくださり、かつ各企業のご回答に基づきJCGRが算出するコーポレート・ガバナンス・インデクス（JCGIndex）の公表が出来る状況を期待しております。貴社におかれましてもJCGIndex公表をご承認下さるようお願い申し上げます。

JCGRは、全回答企業が公表をご快諾くださることを希望いたしますが、ご承認をいただけない会社のJCGIndexは対外秘といたします。ただし、全回答会社のうち、JCGIndexが大きい上位半数の会社については、とくに優良ガバナンスグループとして、会社名とJCGIndexとを公表させていただきます。回答票に添付の書式にて公表に関するご承認の有無をご確認ください。同時に、ご回答いただいた全ての会社のお名前を、回答会社リストとして公表させていただきます。

ご回答いただいた会社は、JCGIndexを社内外でご活用されることを期待しております。ただし、その場合には、日本コーポレート・ガバナンス研究所（JCGR）のJCGIndexであることを明記して下さるようお願い申し上げます。なお、JCGRとしては、各社のJCGIndexの公表の有無にかかわらず、回答会社のJCGIndexを統計的に分析し、回答会社の「全体像」を公表させていただきます。

各年調査のJCGIndexの連続性

JCGIndex調査は、毎年同じ質問項目で行うことを原則としてきました。とはいえ、本調査が始まってから13年が経過する間、わが国のコーポレート・ガバナンスは、徐々にではありますが、制度的にも実務的にも変化してきました。そして、2012年末に登場したアベノミクスは、第三の矢と称する「民間投資を喚起する成長戦略」を成功させる観点から、これまでの内閣以上にコーポレート・ガバナンスを重視した改革を進めようとしており、日本のコーポレート・ガバナンスが大きく変わる可能性があります。JCGRはその変化を先取りし、グローバルなベスト・プラクティスを質問項目に反映させました。それに合わせて配点も変えました。とくに大きな変更項目は取締役会のガバナンスに関する部分です。その結果、従来のJCGIndexとの連続性も失われる可能性があります。全体としてJCGIndexの水準が上がるのか、それとも下がるのか予測不可能です。いずれにせよ、わが国のベスト・プラクティスより先進的なグローバルな実務を反映した質問項目および配点であることをご理解の上、従来同様、この調査にご協力くださるようお願いいたします。

このような大きな変化のため、今回の調査が例年より大幅に遅れて実施されることになりましたことをお詫び申し上げます。

JCGRのコーポレート・ガバナンスに対する考え方

コーポレート・ガバナンスにはさまざまな角度からの見方があり、必ずしも共通の理解や認識に基づいて議論されているとは限らないようです。まさに百家争鳴の感があります。JCGRはコーポレート・ガバナンスに対する一定の考え方の下にJCGIndexを算出しています。その考え方は同封の「JCGRコーポレート・ガバナンス原則」に示されていますが、その基本的な考え方をここで要約して説明いたします。

資本主義経済の下、営利を目的とする株主の出資により設立・運営される株式会社においては、

株主のガバナンスは株式会社制度の大前提ですが、日本ではこのことについてすら共通の認識がありません。しかし、世界的に見ると、グローバル化の進行とともに、株主のガバナンスを前提に各国のガバナンス・システムは「ガバナンスとマネジメントの分離」という一つの型に収束しつつあります。わが国の商法も、世界の潮流を反映して、2003年4月委員会等設置会社という新しい企業統治機構を追加しました。さらに2006年5月施行の会社法では、委員会設置会社、監査役会設置会社という形で整理し、株主の観点からのガバナンスの強化を図りました。

1990年以降日本経済は低迷を続けてきました。2012年末に誕生した安倍内閣は、日本経済の再生を目指し、アベノミクスの名の下に金融政策、財政政策および成長戦略という三本の矢を放ってきました。「民間投資を喚起する」成長戦略では企業の主体的な成長投資がKSFになります。技術革新とグローバル化という厳しい競争環境の下で、効果的な成長投資が行われるためには経営—マネジメント—がしっかりしなければなりません。経営者から良きマネジメントを引き出すのがコーポレート・ガバナンスです。具体的には取締役会の監督—ガバナンス—です。そこでアベノミクスは、これまで行われてきたガバナンス改革を実効あるものにすべくさらなるガバナンス改革に取り組み、日本版スチュワードシップの策定、監査等委員会設置会社を目玉とする会社法改正等を行って来ました。また安倍総理の指示により、近々金融庁と東京証券取引所によりコーポレート・ガバナンス・コードも定められることになっています。

JCGRのコーポレート・ガバナンス原則は、現代の厳しい企業環境において、企業がすべてのステークホルダーに公平・公正を確保しつつ営利を実現するためには、次の四つの機能を確保することが重要であるとの認識に基づいています。つまり、①企業は明確な業績目標を掲げそれを経営者が責任を持って実現する体制を確保すること、②そのためには、経営執行と経営監督の機能を分離すること、③経営者の経営執行のために、内部統制が有効に機能する経営システムを確保すること、および④これらを確保するために、株主およびその他のステークホルダーに対する透明性を高めること、の四つです。ここで重要なことは、われわれのガバナンス調査においては、これらの機能が合理的な形で確保されているか否かが重視されており、委員会設置会社か監査役会設置会社かという会社法上の統治機構の問題には中立であるということです。

過去の調査の結果について

2002年の第1回調査以降の毎年の調査の結果はJCGRのウェブサイトの「JCGRのコーポレート・ガバナンス調査」のページ<http://www.cg-net.jp/jcgr/survey.html>に公表されております。

JCGRの新体制について

2012年1月1日、日本コーポレート・ガバナンス研究所（JCGR）、全国社外取締役ネットワークおよび日本コーポレート・ガバナンス・フォーラムの三者が統合され、新たに特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（CGネット）が設立されました。JCGRはCGネット内の独立した研究機関として従来通りの活動を続けてまいります。

個人情報のお取り扱いについて

本調査票には一部、個人情報をお問い合わせする箇所があります。

CGネットおよびJCGRは、ご回答者の皆様の氏名や住所、メールアドレスのような特定の個人を識別できる情報（個人情報）を適切に取り扱うことを、NPOとしての社会的責務であると深く認識し、ご回答者の皆様の個人情報を保護し、尊重することをお約束します。

1. 本調査における個人情報の収集目的は以下のとおりです。
 - 「最高経営責任者」個人情報・・・本調査における統計的分析に使用
 - 「回答者」個人情報・・・ご回答各社に対する連絡に使用
2. CGネットおよびJCGRは本調査の実施にあたり株式会社富士通総研（FRI）に本調査票の発送・回収と統計的分析とを業務委託しております。CGネットおよびJCGR（以下CGネットと略記）とFRIの間には秘密保持契約が存在し、個人情報についても同契約の対象となっています。業務委託期間の終了後、本調査に関するデータの一切はCGネットに移管されます。FRIにおいては各企業の経年変化追跡に必要なデータを残すのみで、個人情報についてはあらゆる媒体について、データの削除もしくは媒体自体の廃棄が行われます。
3. 本調査票へのご記入によるCGネットへの個人情報のご提供は、ご回答者各位の自由意志に基づく行為と了解させていただきます。万一、CGネットによる個人情報のお取り扱いにご不審がおありの場合には、当該個人情報記入欄を空白のままご返送ください。その場合、統計的分析に使用する情報につきましては欠損値として扱わせていただきます。
4. 企業代表者様もしくは窓口担当者様が、ご自身の個人情報の照会、訂正等を希望される場合には、下記窓口までご連絡いただければ、合理的な範囲で、すみやかに対応させていただきます。

2015年2月27日まで 株式会社富士通総研（作業受託者）
E-mail: fri-jcgr-desk@ml.jp.fujitsu.com
2015年3月 1日から 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
E-mail: info@cg-net.jp

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク
日本コーポレート・ガバナンス研究所
若杉敬明（東京大学名誉教授 ミシガン大学三井生命金融研究所理事）
クリスティーナ・アメイジャン（一橋大学大学院商学研究科教授）
永井秀哉（東洋学園大学現代経営学部教授）
大林守（専修大学商学部教授）

質問票の構成

「貴社の概要をお教え下さい」

Part I 会社の目標と最高経営責任者（CEO）のリーダーシップ 【1】～【7】

（Part Iは最高経営責任者が直接にご回答ください）

Part II コーポレート・ガバナンスへの取り組み 【8】～【11】

（Part IIは最高経営責任者が直接にご回答ください）

Part III 取締役会とその構成 【12】～【45】

Part IV 経営執行の体制 【46】～【55】

Part V 経営執行の評価と報酬制度 【56】～【58】

Part VI 連結子会社の管理 【59】～【60】

Part VII 株主その他とのコミュニケーション 【61】～【68】

調査の日程

2015年1月20日（火） 締切（JCGIndex返送は2015年2月中旬）
2015年3月2日（月） 集計結果等の中間発表（JCGRホームページ）
2015年4月1日（水） 回答会社名およびJCGIndexの分析結果等の公表（同上）

調査の進捗状況等に関するアナウンス

JCGRホームページ <http://www.cg-net.jp/jcgr/index.html>

設問に関するお問い合わせ先

（作業受託者 お問い合わせ先）
富士通総研 JCGR調査係
〒105-6890 湊竹芝郵便局 私書箱28号
E-mail fri-jcgr-desk@ml.jp.fujitsu.com

お電話でのお問い合わせはお受けしていません。

貴社の概要をお教え下さい

1. 企業名		
2. 株 主	①三分の一以上を 保有する親会社	a. あり b. なし
	②三分の一以上を 保有する家族また は個人大株主	a. あり b. なし
	③外国人持株比率	%
3. 最高経営責任者	①年齢 歳	②就任時期 西暦 年 月
	③主なキャリア (複数回答可)	a. 製造 b. 営業・マーケティング c. 財務・経理 d. 人事 e. 企画 f. 国際 g. その他 ()
	④海外勤務の有無	a. あり (合計 年間) b. なし
4. 貴社はいわゆる外資系の会社ですか	a. はい b. いいえ	
5. 回答者 (算出いたしました JCGIndexは回答者様に メールでお送りさせて いただきます)	①お名前	
	②部署・肩書き	
	③電話番号	
	④メールアドレス	

※上表の一部でご記入いただく個人情報につきましては本調査(今回と将来実施の各回)以外の目的には使用いたしません。v頁「個人情報のお取り扱いについて」の内容をご確認・ご了承頂いたうえでご記入いただきますようお願いいたします。

貴社のコーポレート・ガバナンス・インデクスの公表について

ご回答に基づき、貴社のコーポレート・ガバナンス・インデクス(JCGIndex)を算出いたします。上位50%につきましては会社名とJCGIndexを公表させていただきたいと考えております。この可否につきまして確認のため下記「□」のいずれかにチェックをお願いいたします。

承認する 承認しない

Part I 会社の目標と最高経営責任者（CEO）のリーダーシップ

<このPartは最高経営責任者がご自身でお答え下さい>

【1】 貴社が業績目標としてもっとも重視している財務指標はどれですか。重視されている指標を次のa～mの中から3つまで選んで記号で答えて下さい。（同じ指標がない場合はもっとも近いものを選んでください）

① _____ ② _____ ③ _____

- a. 売上高
- b. 市場シェア
- c. 営業利益
- d. 経常利益
- e. 当期純利益
- f. EPS（一株当たり利益）
- g. キャッシュフロー
- h. 売上高利益率
- i. ROA
- j. ROE
- k. 資本コスト控除後の利益
- l. 株価
- m. その他（_____）

【2】 最高経営責任者の報酬の一部は、業績連動報酬ですか。

a. はい

【2-1】 それは報酬の約何%ですか。 （_____ %）

b. いいえ →【4】へ

【3】 業績連動報酬を決める主たる業績指標は、前問【1】で答えた項目とすべて同じですか。

a. はい

b. いいえ

【4】最高経営責任者であるあなたは、自ら後継者育成計画（いわゆるCEOサクセッション・プラン）を定め、運営していますか。

a. はい

【4-1】その計画および経過を取締役会あるいは指名委員会等に随時報告していますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【5】会社法上、最高経営責任者を選任・解任するのは取締役会ですが、最高経営責任者の候補者を決定する「実質的な権限」を持っているのは、次の役職・組織のうちどれですか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

a. 最高経営責任者自身

b. 会長

c. 相談役（顧問）・前会長・前最高経営責任者等

d. 取締役会あるいは下部委員会

e. 人事・経営企画部門等

f. 従業員

g. 親会社、メインバンク、取引先等

h. その他

【6】最高経営責任者は、一定数以上の自社株保有を義務づけられていますか。

a. はい

【6-1】何株以上ですか。（_____株）

b. いいえ

【7】会社法が株式会社の目的として営利を前提としているかぎり、「株主のガバナンスのもと株式会社の目的は長期保有株主の意に沿った長期利益の追求にある」という主張があります。最高経営責任者としてのお考えは次のどれにもっとも近いですか。

a. そのとおりであり、株式会社の目的は株主のために長期利益を追求することである

b. 理念としては正しいが、日本の企業の実情には合わない

c. そのような考え方は間違っている

d. その他

Part II コーポレート・ガバナンスへの取組み

<このPartは最高経営責任者がご自身でお答え下さい>

【8】貴社は、コーポレート・ガバナンス実践のための行動規範（たとえばコーポレート・ガバナンス原則、コーポレートガバナンス・ガイドライン等）を文書化していますか。

a. はい

【8-1】行動規範は、コーポレート・ガバナンスが株主の観点からであることを明確に述べていますか。

a. はい

b. いいえ

【8-2】行動規範はインターネット等で開示されていますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【9】貴社には、コーポレート・ガバナンスの実施状況（指名、報酬、監査などの有効性等）を常時監視し、取締役会に報告する部署あるいは組織がありますか。

a. ある

【9-1】その責任者は誰ですか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

a. 最高経営責任者またはその命を受けた担当執行役員・執行役

b. 社内取締役

c. 社外取締役

d. 取締役会の下部委員会

e. その他

b. ない

【10】 貴社は、東京証券取引所が定義する買収防衛策を導入していますか。

a. はい

【10-1】 防衛策の導入にあたり株主総会の承認を得ましたか。

a. はい

b. いいえ

【10-2】 導入した防衛策について定期的に株主総会の承認を得る旨を定めていますか。

a. はい

b. いいえ

【10-3】 買収の提案を受けたときどのように対応しますか。 一つだけ選んで記号を○で
囲んで下さい。

a. 独立委員会の判断を受け入れ、それを取締役会の決定とする。

b. 独立委員会の判断は尊重するが、最終的には取締役会が決定する。

c. 独立委員会は設けていないので、取締役会が決定する

b. いいえ

【11】 貴社の役員に対する退職慰労金制度の現状は次のどれにもっとも近いですか。 一つだけ選んで記
号を○で囲んで下さい。

a. 在任期間に応じた金額を払う

b. 在任中の業績に連動した金額を払う

c. 廃止し全額を月額報酬に振り替えた

d. 廃止し全額を業績連動報酬に振り替えた

e. 廃止し月額報酬と業績連動報酬とに振り替えた

f. 廃止した

g. もともと退職慰労金制度はなかった

Part III 取締役会とその構成

貴社は委員会設置会社ですか。 a. はい b. いいえ

【12】取締役は全部で何人ですか。 (_____人)

【12-1】社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【12-2】社外取締役のうち東証の独立役員*は何人ですか。 (_____人)

【12-3】業務執行取締役は何人ですか。 (_____人)

【13】取締役会は、社内取締役の選任基準および解任基準を文書化していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【14】取締役会は、社外取締役の選任基準および解任基準を文書化していますか。

- a. はい
- b. いいえ

* 東京証券取引所は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役又は社外監査役を独立役員と定義し、独立性基準を定め、以下のように、独立役員とみなすべきでない役員を列挙しています。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a） aから前dまでに掲げる者
 - （b） 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合には、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - （c） 最近において前（b）に該当していた者

【15】取締役の選任にあたって多様性を考慮していますか。

a. はい

【15-1】女性の社内取締役は何人ですか。 (_____人)

【15-2】外国人の社内取締役は何人ですか。 (_____人)

【15-3】50歳以下の社内取締役は何人ですか。 (_____人)

【15-4】女性の社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【15-5】外国人の社外取締役は何人ですか。 (_____人)

【15-6】50歳以下の社外取締役は何人ですか。 (_____人)

b. いいえ

【16】社外取締役を採用している場合、社外取締役に期待するもっとも重要な役割・機能は、次のどれにもっとも近いですか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 経営者に対する株主の観点からのガバナンス
- b. 外部に対する透明性によるマネジメントの規律の確保
- c. 経営者に対するマネジメント上のアドバイス
- d. その他

【17】社内および社外の取締役候補者を選任する際、取締役に対して取締役会が期待する役割を、個別の取締役ごとに提示していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【18】取締役会は、社外および社内の取締役について、解任基準および前問【17】の「期待する役割」に基づいて個別に評価を行っていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【19】新任の取締役は、しかるべき機関においてコーポレート・ガバナンスに関する研修を受けることを義務づけられていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【20】取締役の任期は何年ですか。 (_____ 年)

【21】社外取締役の再任は可能ですか。

- a. はい
- b. いいえ

【22】社外取締役の在任期間に上限がありますか。

- a. はい

【22-1】上限は何年ですか。 (_____ 年)

- b. いいえ

【23】社外取締役に年齢制限を設けていますか。

- a. はい

【23-1】上限は何歳ですか。 (_____ 歳)

- b. いいえ

【24】最高経営責任者の在任期間に上限がありますか。

- a. はい

【24-1】上限は何年ですか。 (_____ 年)

- b. いいえ

【25】最高経営責任者に年齢制限を設けていますか。

- a. はい

【25-1】上限は何歳ですか。 (_____ 歳)

- b. いいえ

【26】取締役会に指名委員会あるいはそれに相当する委員会（以下指名委員会）がありますか。

- a. はい

【26-1】委員は何人ですか。 (_____ 人)

【26-2】そのうち東証の独立役員は何人ですか。 (_____ 人)

- b. いいえ → 【32】へ

【27】指名委員会は自らの目的・運営方法等を定めた指名委員会規則を定めていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【28】指名委員会規則には独立取締役の選任に関する規定がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【29】指名委員会規則は、取締役候補者に関する選任基準を定めていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【30】指名委員会の上記選任基準は、取締役会の取締役選任・解任基準と整合的ですか。

- a. はい
- b. 取締役選任・解任基準はない
- c. いいえ

【31】指名委員会は毎年、規則に照らして自らの活動を自己評価し取締役会に報告していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【32】取締役会に報酬委員会あるいはそれに相当する委員会（以下報酬委員会）がありますか。

- a. はい

【32-1】委員は何人ですか。

【32-2】そのうち東証の独立役員は何人ですか。（_____）人

- b. いいえ → 【36】へ

【33】報酬委員会は自らの目的・運営方法等を定めた報酬委員会規則を定めていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【34】報酬委員会規則にはインセンティブ報酬あるいは業績連動報酬に関する規定がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【35】報酬委員会は毎年、規則に照らして自らの活動を自己評価し取締役会に報告していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【36】監査委員会あるいは監査役会のメンバーは何人ですか。 (_____人)

【36-1】そのうち東証の独立役員は何人ですか。 (_____人)

【37】監査委員会あるいは監査役会には、文書化された監査委員会規則あるいは監査役会規則がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【38】監査委員会等規則に定められている監査委員会等の監査対象、あるいは監査役会規則に定められている監査役会の監査対象は次のどれですか。記号を○で囲んでください。(複数回答可)

- a. 内部監査の適正性
- b. 内部監査人の独立性
- c. 会計監査
- d. 業務監査
- e. 外部監査の適正性
- f. 外部監査人の独立性
- g. その他 (_____)

【39】監査委員会あるいは監査役会は毎年、規則に照らして自らの活動を自己評価して取締役会に報告していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【40】議長として取締役会を主宰しているのは誰ですか。 一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 最高経営責任者
- b. 取締役会の会長 (最高経営責任者とは別の)
- c. 東証の独立役員である社外取締役
- d. 東証の独立役員でない社外取締役
- e. その他

【41】取締役会に付議される案件について、社外取締役に事前に説明していますか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 必ず事前説明する
- b. 重要な案件についてのみ事前説明する
- c. 原則として社外取締役に事前説明をしない
- d. 社外取締役はいない

【42】取締役会は、每期少なくとも1回は、次の経営問題を議題にしていますか。

- | | | |
|-------------------|-------|--------|
| 【42-1】経営戦略 | a. はい | b. いいえ |
| 【42-2】財務戦略 | a. はい | b. いいえ |
| 【42-3】リスクマネジメント戦略 | a. はい | b. いいえ |

【43】取締役会は、每期、次の経営問題に関して基本方針等を確認していますか。

- | | | |
|--------------------|-------|--------|
| 【43-1】企業年金 | a. はい | b. いいえ |
| 【43-2】IT | a. はい | b. いいえ |
| 【43-3】コンプライアンス | a. はい | b. いいえ |
| 【43-4】コーポレート・ガバナンス | a. はい | b. いいえ |
| 【43-5】社会的責任 | a. はい | b. いいえ |

【44】社外役員（社外取締役および社外監査役）あるいは独立役員のみによる役員会が定期的に開催されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【45】取締役会は社外取締役に、一定数以上の株式を保有することを義務づけていますか。

- a. はい
- b. いいえ

Part IV 経営執行の体制

【46】貴社においては、各部門（事業部、カンパニー、子会社等）の長に対して、①業績目標を具体的な数値で定めるとともに、②この目標にリンクした業績連動報酬を定めていますか。①および②がみ
たされているときのみ「はい」とお答えください。

- a. はい
- b. いいえ

【47】貴社は、投資決定や業績評価に資本コスト*を用いていますか。（複数回答可）

- a. 投資決定の際、DCF法を採用している
- b. 業績評価の際、毎期の利益と資本コストとから計算される指標を使用している
- c. 資本コストは用いていない
- d. その他（_____）

【48】貴社には、全社的なリスク管理（ERM）のあり方を定め、統括する組織がありますか。

- a. はい

【48-1】ERMの目的は株主利益の確保にあることを文書化していますか。

- a. はい
 - b. いいえ
- b. いいえ

【49】貴社においては、全社員の行動指針となる企業倫理、行動規範等が文書化されていますか。

- a. 文書化されている

【49-1】それはホームページ等で開示されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【49-2】企業倫理の実践を推進し監視する組織がありますか。

- a. はい
 - b. いいえ
- b. 文書化されていない

*資本コストとは、株主資本（自己資本）および負債に対して支払うべき対価（投資収益率）を加重平均したもので、WACC（加重平均資本コスト）とも呼ばれます。

【50】 貴社の社会的責任（CSR）のあり方は文書化されていますか。

a. はい

【50－1】 それはインターネットで開示されていますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【51】 すべての職務および職掌（各従業員の職務の範囲）等について、その内容と遂行方法が、職務規準（job description）のような形で具体的に規定され文書化されていますか。

a. はい

b. いいえ

【52】 職務等が規定通り遂行されるように、自己チェック、相互チェックあるいは専門部署（ミドルオフィス等）によるチェックなどの方法を定めた体系を内部統制システムとよぶことにします。貴社においては、これらのチェックの仕組みや手順が全社的に定められ、IT化（システム化）ないし文書化されていますか。

a. 全社的にIT化（システム化）されている

b. 全社的に文書化されている

c. 全社的にはいずれもなされていない

【53】 内部統制システムが機能しているか否かを監視し、必要に応じて是正行動をとらせる組織を、ここでは内部監査部門とよびます。貴社には内部監査部門がありますか。

a. はい

【53－1】 内部監査人（内部監査の担当者）は何人ですか。（_____人）

【53－2】 内部監査人は、CEOから独立でなければならないことが文書で規定されていますか。

a. はい

b. いいえ

【53－3】 監査役（会）あるいは監査委員（会）は定期的かつ必要に応じて内部監査人と密接な情報交換を行っていますか。

a. はい

b. いいえ

b. いいえ

【54】貴社にはコンプライアンス（法令、社会的規範、社内規則等を遵守すること）を推進し監視する組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【55】貴社には内部通報制度がありますか。

- a. はい

【55－1】制度の設置にあたり公益通報者保護法ガイドライン^(*)を参考にしましたか。

- a. はい
- b. いいえ

【55－2】内部通報・告発窓口を設置していますか。

- a. 社内に設置している
- b. 社外に設置している
- c. 社内および社外に設置している
- d. 設置していない

【55－3】過去の内部通報・内部告発の件数は何件でしたか。

2012年度（_____件）

2013年度（_____件）

- b. いいえ

* 公益通報者保護法ガイドライン（正式には公益通報者保護法に関する民間事業者向けガイドライン）は、公益通報者保護法を踏まえ、事業者のコンプライアンス経営への取り組みを強化するために、内閣府が、従業員からの法令違反等に関する通報を企業内において適切に処理するための指針として作成しているものです。

<https://www.nibio.go.jp/information/protection/pdf/minkangaido.pdf>

Part V 経営執行の評価と報酬制度

【56】 貴社においては、最高経営責任者の報酬を決定する算式あるいは報酬額自体は、事実上、誰あるいはどの部門によって決められていますか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 最高経営責任者自身
- b. 取締役会または報酬委員会（に準ずる組織）
- c. 人事部等の担当部門
- d. その他（_____）

【56-1】 貴社は最高経営責任者の報酬の決定方法を定めるにあたって他社の動向等を参考にしていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【57】 金融商品取引法により経営者の個別報酬の開示ルールが定められました。最高経営責任者の個別報酬の開示にかんする貴社の方針は次のどれにもっとも近いですか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 報酬決定算式を公表する
- b. 金融商品取引法とは関係なく報酬額を公表する
- c. 金融商品取引法とは関係なく報酬額と報酬決定算式とを公表する
- d. 金融商品取引法に準拠する

【58】 貴社は、ストックオプション制度を導入していますか。

- a. はい

【58-1】 いわゆる1円ストックオプションですか。

- a. はい
 - b. いいえ
- b. いいえ

Part VI 連結子会社の管理

(Part VI の前提質問) 貴社には連結子会社がありますか。

- a. ある b. ない (Part VII にお進みください。)

【59】 貴社においては、連結子会社に対する実質的な管理責任者は、どの役職または組織ですか。一つだけ選んで記号を○で囲んで下さい。

- a. 最高経営責任者
b. 担当役員
c. 子会社管理の担当部門
d. その他 (_____)

【60】 連結子会社の業績目標として、財務指標の具体的な数値が用いられていますか。

- a. はい

【60-1】 子会社の最高経営責任者に対して目標に基づいた業績評価を行っていますか。

- a. はい
b. いいえ

【60-2】 子会社の最高経営責任者に対して上の業績評価に基づいた報奨を行っていますか。

- a. はい
b. いいえ

- b. いいえ

Part VII 株主その他とのコミュニケーション

【61】 貴社の株主総会の日程と議案は、インターネットを通して事前に入手可能ですか。

- a. はい
- b. いいえ

【62】 貴社の株主総会は、いわゆる集中日および前後の3日間を避けて開催されていますか。

- a. はい
- b. いいえ

【62-1】 過去3年間の株主総会の平均開催時間はどのくらいですか。

(_____ 時間 _____ 分)

【63】 貴社においては、インターネットで議決権を行使できますか。

- a. はい
- b. いいえ

【64】 貴社にはIR担当組織がありますか。

- a. はい
- b. いいえ

【65】 貴社のIRの目的は、あえて一つに絞るとすれば次のどれにもっとも近いですか。 一つだけ選ん
で記号を○で囲んでください。

- a. 企業の知名度・イメージ等の向上
- b. 企業戦略等の周知
- c. 適正な株価形成あるいは資本コストの適正化
- d. 経営者自身に対する信頼の獲得
- e. 望ましい株主の獲得・望ましい株主構成の実現
- f. その他
- g. とくにIRとしては行っていない

【66】 貴社の最高経営責任者は、国内で定期的に株主・アナリスト等に対して I Rミーティングを開催していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【67】 貴社の最高経営責任者は、海外で定期的に株主・アナリスト等に対して I Rミーティングを開催していますか。

- a. はい
- b. いいえ

【68】 貴社は、株主・アナリスト等との I Rミーティングの資料をインターネットで公開していますか。

- a. はい
- b. いいえ

今回の JCGIndex 調査は 2014 年分ですが、2015 年も実施する予定です。

実施の際にはメールにてご案内させていただきますので

宛先およびメールアドレスをお教えてください。

送付先部署
氏名
メールアドレス

ご協力大変ありがとうございました。